

郡山市告示第 396 号

令和 7 年郡山市議会 12 月定例会において、令和 7 年 12 月 15 日に議決された次の予算の要領は、別紙のとおりである。

令和 7 年 12 月 17 日

郡山市長 椎 根 健 雄

令和 7 年度郡山市一般会計補正予算（第 6 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）  
【原案可決】

令和 7 年度郡山市県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 2 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市水道事業会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市下水道事業会計補正予算（第 1 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市一般会計補正予算（第 5 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市一般会計補正予算（第 7 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）  
【原案可決】

令和 7 年度郡山市県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 3 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市水道事業会計補正予算（第 2 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市下水道事業会計補正予算（第 2 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市一般会計補正予算（第 8 号）【原案可決】

令和 7 年度郡山市水道事業会計補正予算（第 3 号）【原案可決】

令和7年度郡山市一般会計補正予算（第9号）【原案可決】

令和7年度郡山市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度郡山市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ54,189千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147,566,524千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		26,042,202	△447,542	25,594,660
	1 国庫負担金	19,690,513	△479,633	19,210,880
	2 国庫補助金	6,251,607	32,091	6,283,698
18 県支出金		11,106,625	53,167	11,159,792
	1 県負担金	6,322,980	46,330	6,369,310
	2 県補助金	3,901,595	2,290	3,903,885
	3 委託金	882,050	4,547	886,597
19 財産収入		560,109	2,579	562,688
	1 財産運用収入	134,736	1,665	136,401
	2 財産売払収入	425,373	914	426,287
20 寄附金		532,740	8,621	541,361
	1 寄附金	532,740	8,621	541,361
21 繰入金		8,380,994	270,747	8,651,741
	1 特別会計繰入金	341,725	747	342,472
	2 基金繰入金	8,039,269	270,000	8,309,269
23 諸収入		4,278,969	39	4,279,008
	5 雑入	1,164,846	39	1,164,885
24 市債		7,628,600	58,200	7,686,800
	1 市債	7,628,600	58,200	7,686,800
歳 入 合 計		147,620,713	△54,189	147,566,524

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		673,930	1,873	675,803
	1 議会費	673,930	1,873	675,803
2 総務費		19,160,625	△100,472	19,060,153
	1 総務管理費	13,648,619	△808	13,647,811
	2 徴税費	3,412,504	△13,659	3,398,845
	3 戸籍住民基本台帳費	1,385,500	△67,131	1,318,369
	4 選挙費	364,350	△12,694	351,656
	5 統計調査費	255,895	△3,683	252,212
	6 監査委員費	93,757	△2,497	91,260
3 民生費		57,813,423	35,435	57,848,858
	1 社会福祉費	3,756,616	23,166	3,779,782
	2 心身障害者福祉費	7,876,320	546,971	8,423,291
	3 老人福祉費	11,025,373	△7,288	11,018,085
	4 児童福祉費	29,302,922	△511,567	28,791,355
	5 生活保護費	5,826,271	△15,847	5,810,424
4 衛生費		11,584,587	37,176	11,621,763
	1 保健衛生費	6,478,117	29,503	6,507,620
	2 清掃費	4,857,477	5,270	4,862,747
	4 簡易水道費	182,711	2,403	185,114
5 労働費		123,604	△2,161	121,443
	1 労働諸費	123,604	△2,161	121,443
6 農林水産業費		4,102,336	△18,406	4,083,930
	1 農業費	3,719,058	△9,932	3,709,126
	2 林業費	383,278	△8,474	374,804
7 商工費		6,074,609	△16,441	6,058,168

一般会計

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工費	6,074,609	△16,441	6,058,168
8 土木費		20,584,980	△53,782	20,531,198
	1 土木管理費	518,027	△16,301	501,726
	2 道路橋りょう費	6,140,926	26,900	6,167,826
	3 河川費	1,718,850	△12,739	1,706,111
	4 都市計画費	11,104,109	△53,961	11,050,148
	5 住宅費	1,103,068	2,319	1,105,387
9 消防費		3,949,776	△4,734	3,945,042
	1 消防費	3,949,776	△4,734	3,945,042
10 教育費		14,933,721	96,617	15,030,338
	1 教育総務費	750,650	△17,928	732,722
	2 小中学校費	8,913,710	△2,099	8,911,611
	3 社会教育費	3,806,341	66,414	3,872,755
	4 保健体育費	1,463,020	50,230	1,513,250
12 公債費		8,297,175	△19,992	8,277,183
	1 公債費	8,297,175	△19,992	8,277,183
14 予備費		287,531	△9,302	278,229
	1 予備費	287,531	△9,302	278,229
歳出合計		147,620,713	△54,189	147,566,524

一般会計

第2表 繰越明許費補正  
(追加)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	農業用施設整備事業	千円 7,300
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	20,700
	3 河川費	準用河川改修事業	647,900
		普通河川改修事業	135,000
10 教育費	4 保健体育費	スポーツ広場改修事業	68,156

第3表 債務負担行為補正  
(追加)

事 項	期 間	限 度 額
運営業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	千円 422,070
設備保守管理業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	36,948
機械警備業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	2,195
受付案内業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	47,200
議会だより印刷製本費 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	13,097
庁舎一般廃棄物収集運搬業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	8,524
庁舎産業廃棄物収集運搬等業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	911
職員メンタルヘルス対策業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	8,347
公共施設案内予約システム使用料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	5,003
LGWAN対応テキスト生成AIサービス使用料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	6,204

一般会計

事　　項	期　　間	限　度　額
情報政策推進システム賃借料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和10年度まで	千円 39,798
情報システム運営業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	350,531
広報こおりやま印刷製本費 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	129,411
文書管理・財務会計システム業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	2,804
電子入札システム運営事業 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	27,233
市民公益活動総合補償保険制度保険料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	3,668
市民活動サポートセンター業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和10年度まで	58,467
車両継続検査実施可否判断システム使用料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	1,980
市民税等データ入力業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	5,879
税総合システム改修業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	56,963
地方税ポータルシステム使用料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	14,784

事　項	期　間	限　度　額
税総合システムサーバ移転環境構築事業	令和7年度から 令和10年度まで	千円 32,844
固定資産税データ入力業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	7,711
家屋評価・家屋調査票管理システム再構築事業	令和7年度から 令和10年度まで	16,989
被災者生活再建支援システム使用料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	4,092
火葬申請書等デジタル化業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	10,533
戸籍総合システム保守業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	27,330
住民異動情報等入力業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	28,635
マイナンバーカード交付申請等業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	104,133
選挙案内印刷業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	11,455
保健福祉情報システム業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	37,911
子どもの学習・生活支援事業業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	6,911

一般会計

事　項	期　間	限　度　額
国民年金システム業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	千円 4,836
地域包括支援センター業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	393,646
後期高齢者医療事業用公用車賃借料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和12年度まで	1,564
第61回郡山市こどもまつり負担金	令和7年度から 令和8年度まで	8,000
行徳小児童クラブ貸切バス運行業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	6,874
こども総合支援センターファミリー広場等業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和10年度まで	97,466
ファミリーサポートセンター業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和10年度まで	27,585
ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	13,682
一時預かり事業業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和10年度まで	202,392
大気常時監視測定機器保守管理業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	13,095
大気常時監視システム賃借料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	4,884

事　項	期　間	限　度　額
一般廃棄物収集運搬業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	千円 1,090,000
要援護者ごみ戸別収集業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	32,000
公衆便所清掃業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	71,000
富久山クリーンセンター車両誘導業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	5,221
富久山クリーンセンターリサイクルプラザ手選別等業務委託料（令和7年度分）	令和7年度から 令和8年度まで	71,408
学生Uターン・地元雇用促進業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	6,000
創業・事業承継支援情報発信業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	843
農福商工連携推進ウェブサイト運営管理業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	990
サマーフェスタ IN KORIYAMA 2026負担金	令和7年度から 令和8年度まで	15,000
特定計量器定期検査等業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	17,490
第62回郡山うねめまつり負担金	令和7年度から 令和8年度まで	26,500

一般会計

事　項	期　間	限　度　額
観光地仮設トイレ賃借料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	千円 487
ふくしまデスティネーションキャンペーン推進業務委託料	令和7年度から 令和8年度まで	7,687
道路維持補修業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	120,000
道路維持補修工事 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	47,000
道路劣化診断システム業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	7,564
幹線道路舗装修繕工事 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	280,000
水路側溝整備測量設計業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	24,000
水路側溝整備工事 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	204,000
デマンド型乗合タクシー運行業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	31,560
住宅システム保守管理業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	2,033
防災情報伝達システム運営事業 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	17,496

一般会計

事　項	期　間	限　度　額
学校用務員業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和10年度まで	千円 1,175,703
スクールバス運行業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	113,549
中学校給食センター整備事業モニタリング支援業務委託料	令和7年度から 令和11年度まで	29,260
G I G Aスクール運営支援センター等業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	40,518
北斎・広重 大浮世絵展実行委員会負担金	令和7年度から 令和8年度まで	10,000
歴史情報博物館企画展事業 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	4,877
放課後児童クラブ指定管理料 (令和8年度開設分)	令和7年度から 令和8年度まで	29,003千円に障がい児童加配職員及びキャリアアップ処遇改善対象職員の変動により生じた額を加算した額

(変更)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
特定教育・保育施設等給付費申請システムサービス使用料（令和7年度分）	令和7年度から 令和8年度まで	40千円	令和7年度から 令和8年度まで	278千円

第4表 地方債補正  
(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉設備整備事業	千円 1,200		%		千円 1,400		%	
保健体育施設整備事業	40,200				98,200			
合 計	7,628,600				7,686,800			

令和7年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度郡山市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,530千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,470,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 県支出金		19, 508, 462	△1, 475	19, 506, 987
	1 県補助金	19, 508, 462	△1, 475	19, 506, 987
5 繰入金		3, 037, 634	6, 005	3, 043, 639
	1 他会計繰入金	2, 792, 878	6, 005	2, 798, 883
歳 入	合 計	28, 465, 870	4, 530	28, 470, 400

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		669,813	4,530	674,343
	1 総務管理費	614,992	10,049	625,041
	4 税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費	22,364	△5,519	16,845
歳出合計		28,465,870	4,530	28,470,400

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険システム業務委託料 (令和 7 年度分)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	千円 45,130

令和7年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和7年度郡山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,889千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,459,379千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰入金		1,008,472	2,301	1,010,773
	1 他会計繰入金	1,008,472	2,301	1,010,773
5 国庫支出金		0	5,588	5,588
	1 国庫補助金	0	5,588	5,588
歳 入	合 計	4,451,490	7,889	4,459,379

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		194,771	7,122	201,893
	1 総務管理費	125,531	7,122	132,653
3 保健事業費		5,185	767	5,952
	1 保健事業費	5,185	767	5,952
歳出合計		4,451,490	7,889	4,459,379

令和7年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度郡山市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ60,818千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,898,162千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根健雄

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		6,034,213	15,280	6,049,493
	1 国庫負担金	4,739,279	13,000	4,752,279
	2 国庫補助金	1,294,934	2,280	1,297,214
3 支払基金交付金		7,285,988	17,550	7,303,538
	1 支払基金交付金	7,285,988	17,550	7,303,538
4 県支出金		3,892,778	8,125	3,900,903
	1 県負担金	3,735,447	8,125	3,743,572
5 財産収入		2,912	6,459	9,371
	1 財産運用収入	2,912	6,459	9,371
6 繰入金		4,426,140	13,404	4,439,544
	1 一般会計繰入金	4,426,140	△3,263	4,422,877
	2 基金繰入金	0	16,667	16,667
歳入	合計	28,837,344	60,818	28,898,162

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		769,494	△11,388	758,106
	1 総務管理費	417,442	△11,388	406,054
2 保険給付費		26,076,086	65,000	26,141,086
	1 介護サービス等諸費	24,712,141	57,000	24,769,141
	2 高額介護サービス等費	659,682	8,000	667,682
4 基金積立金		422,147	6,459	428,606
	1 基金積立金	422,147	6,459	428,606
5 諸支出金		403,860	747	404,607
	3 繰出金	107,909	747	108,656
歳 出 合 計		28,837,344	60,818	28,898,162

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
要介護認定調査業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	千円 173,622
地域包括支援センター業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	84,643

令和7年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,623千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,257,031千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰入金		513,651	△4,623	509,028
	1 一般会計繰入金	513,651	△4,623	509,028
歳 入	合 計	1,261,654	△4,623	1,257,031

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		1,169,029	△4,623	1,164,406
	1 土地区画整理事業費	1,169,029	△4,623	1,164,406
歳 出	合 計	1,261,654	△4,623	1,257,031

令和7年度郡山市県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,079千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ409,020千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰入金		261,396	△2,079	259,317
	1 一般会計繰入金	261,396	△2,079	259,317
歳 入	合 計	411,099	△2,079	409,020

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		325,468	△2,079	323,389
	1 土地区画整理事業費	325,468	△2,079	323,389
歳出合計		411,099	△2,079	409,020

令和7年度郡山市県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度郡山市の県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ308千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,018,333千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰入金		256,983	308	257,291
	1 一般会計繰入金	256,983	308	257,291
歳 入	合 計	1,018,025	308	1,018,333

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		952,967	308	953,275
	1 土地区画整理事業費	952,967	308	953,275
歳出合計		1,018,025	308	1,018,333

令和7年度郡山市総合地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）

令和7年度郡山市の総合地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ261千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ940,199千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰入金		530,155	△261	529,894
	1 一般会計繰入金	530,155	△261	529,894
歳 入	合 計	940,460	△261	940,199

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		440,973	△261	440,712
	1 総務管理費	368,565	△261	368,304
歳 出 合 計		940,460	△261	940,199

令和7年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度郡山市の熱海温泉事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳出予算補正

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		121,970	△3,158	118,812
	1 総務管理費	121,970	△3,158	118,812
3 予備費		414,190	3,158	417,348
	1 予備費	414,190	3,158	417,348
歳出合計		536,532	0	536,532

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
設備保守管理業務委託料 (令和 7 年度分)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	千円 2,790

令和7年度郡山市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度郡山市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、(4)主要な建設改良事業、施設拡張改良費「6,493,600千円」を「6,493,110千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業 収益 第2項 営業外 収益	8,586,724千円 651,819千円	11,105千円 11,105千円	8,597,829千円 662,924千円
支		入 出	
第1款 水道事業 費用 第1項 営業費用	7,852,455千円 7,518,115千円	△43,777千円 △43,777千円	7,808,678千円 7,474,338千円

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,469,805千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額587,369千円、当年度分損益勘定留保資金83,083千円、減債積立金398,249千円及び建設改良積立金5,401,104千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支		出	
第1款 資本的支出 第1項 建設改良費	6,981,837千円 6,583,588千円	△490千円 △490千円	6,981,347千円 6,583,098千円

第5条 予算第6条に定めた(1)職員給与費「828,127千円」を「783,860千円」に改める。

第6条 予算第8条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第9条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配給水業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	千円 34,012
設備保守管理業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	239,509
電算処理入力等業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	15,840
浄水施設用薬品調達費 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	104,959
施設拡張改良工事 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	70,000

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根 健雄

令和7年度郡山市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度郡山市簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
取	入		
第1款 簡 易 水 道 事 業 収 益	217,316千円	2,403千円	219,719千円
第2項 営 業 外 収 益	165,134千円	2,403千円	167,537千円
支	出		
第1款 簡 易 水 道 事 業 費 用	223,116千円	2,403千円	225,519千円
第1項 営 業 費 用	214,270千円	2,403千円	216,673千円

第3条 予算第7条に定めた(1)職員給与費「34,531千円」を「36,934千円」に改める。

第4条 予算第8条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「133,511千円」を「135,914千円」に改める。

第5条 予算第9条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第10条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
設備保守管理業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	千円 3,796

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根健雄

## 令和7年度郡山市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度郡山市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、(4)主要な建設改良事業、公共下水道建設費「5,816,433千円」を「5,505,933千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下 水 道 事 業 収 益 第1項 営 業 収 益 第2項 営 業 外 収 益	9,166,910千円 5,901,507千円 3,265,402千円	△3,995千円 △850千円 △3,145千円	9,162,915千円 5,900,657千円 3,262,257千円
支		出	
第1款 下 水 道 事 業 費 用 第1項 営 業 費 用	9,561,117千円 8,818,198千円	△3,995千円 △3,995千円	9,557,122千円 8,814,203千円

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,725,389千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額173,962千円、当年度分損益勘定留保資金3,521,036千円及び減債積立金30,391千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下 水 道 事 業 資 本 的 収 入 第1項 企 業 債 債 第2項 他 会 計 出 資 金 第4項 補 助 金	7,438,275千円 3,389,600千円 1,518,881千円 2,310,895千円	△337,543千円 △170,300千円 △42,573千円 △124,670千円	7,100,732千円 3,219,300千円 1,476,308千円 2,186,225千円
支		出	
第1款 下 水 道 事 業 資 本 的 支 出 第1項 建 設 改 良 費	11,133,917千円 6,357,170千円	△307,796千円 △307,796千円	10,826,121千円 6,049,374千円

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為に、次の事項、期間及び限度額を加える。

事 項	期 間	限 度 額
設備保守管理業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	千円 15,663
設備保守管理業務修繕費 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	72,500
基礎杭撤去工事費 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	290,000

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のとおり改める。

起 債 の 目 的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 返 の 方 法
	変 更 前	変 更 後			
下水道整備事業	千円 3,018,800	千円 2,848,500			
合 計	3,599,600	3,429,300			

第7条 予算第9条に定めた(1)職員給与費「661,771千円」を「660,480千円」に改める。

第8条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「159,636千円」を「158,810千円」に改める。

第9条 予算第10条の次に次の1条を加える。

(継続費)

第11条 継続費の総額及び年割額を、次のとおり変更する。

款	項	事業名	変更前			変更後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	小原田導水管整備事業	千円 780,000	5	千円 220,000	千円 1,012,000	5	千円 220,000
				6	420,000		6	420,000
				7	140,000		7	140,000
		公共下水道整備事業 (富田東地区・御前南 地区)	3,140,700	6	95,700		6	95,700
				7	1,355,900		7	1,045,400
				8	1,484,800		8	1,682,700
				9	142,300		9	204,900
				10	62,000		10	112,000

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根健雄

令和7年度郡山市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度郡山市農業集落排水事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市農業集落排水事業会計予算第5条に定めた債務負担行為に、次の事項、期間及び限度額を加える。

事 項	期 間	限 度 額
設備保守管理業務委託料 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	千円 667
農業集落排水施設修繕費 (令和7年度分)	令和7年度から 令和8年度まで	14,000

令和7年11月28日提出

郡山市長 椎根健雄

令和7年度郡山市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度郡山市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条　歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

第 1 表 歳出予算補正

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		57,810,149	3,274	57,813,423
	3 老人福祉費	11,022,099	3,274	11,025,373
14 予備費		290,805	△3,274	287,531
	1 予備費	290,805	△3,274	287,531
歳出合計		147,620,713	0	147,620,713

一般会計

令和7年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度郡山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,274千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,451,490千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰入金		1,005,198	3,274	1,008,472
	1 他会計繰入金	1,005,198	3,274	1,008,472
歳 入	合 計	4,448,216	3,274	4,451,490

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		191,497	3,274	194,771
	2 徴収費	65,966	3,274	69,240
歳 出 合 計		4,448,216	3,274	4,451,490

令和7年度郡山市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度郡山市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ681,164千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,247,688千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		25,594,660	555	25,595,215
	2 国庫補助金	6,283,698	555	6,284,253
18 県支出金		11,159,792	278	11,160,070
	2 県補助金	3,903,885	278	3,904,163
21 繰入金		8,651,741	680,331	9,332,072
	1 特別会計繰入金	342,472	331	342,803
	2 基金繰入金	8,309,269	680,000	8,989,269
歳 入	合 計	147,566,524	681,164	148,247,688

一般会計

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		675, 803	3, 313	679, 116
	1 議会費	675, 803	3, 313	679, 116
2 総務費		19, 060, 153	179, 343	19, 239, 496
	1 総務管理費	13, 647, 811	121, 806	13, 769, 617
	2 徴税費	3, 398, 845	27, 861	3, 426, 706
	3 戸籍住民基本台帳費	1, 318, 369	20, 440	1, 338, 809
	4 選挙費	351, 656	4, 010	355, 666
	5 統計調査費	252, 212	3, 369	255, 581
	6 監査委員費	91, 260	1, 857	93, 117
3 民生費		57, 848, 858	193, 744	58, 042, 602
	1 社会福祉費	3, 779, 782	16, 189	3, 795, 971
	2 心身障害者福祉費	8, 423, 291	8, 611	8, 431, 902
	3 老人福祉費	11, 018, 085	21, 613	11, 039, 698
	4 児童福祉費	28, 791, 355	135, 604	28, 926, 959
	5 生活保護費	5, 810, 424	11, 727	5, 822, 151
4 衛生費		11, 621, 763	63, 154	11, 684, 917
	1 保健衛生費	6, 507, 620	47, 579	6, 555, 199
	2 清掃費	4, 862, 747	14, 614	4, 877, 361
	4 簡易水道費	185, 114	961	186, 075
5 労働費		121, 443	932	122, 375
	1 労働諸費	121, 443	932	122, 375
6 農林水産業費		4, 083, 930	23, 682	4, 107, 612
	1 農業費	3, 709, 126	21, 788	3, 730, 914
	2 林業費	374, 804	1, 894	376, 698
7 商工費		6, 058, 168	10, 811	6, 068, 979

一般会計

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工費	6,058,168	10,811	6,068,979
8 土木費		20,531,198	62,502	20,593,700
	1 土木管理費	501,726	7,199	508,925
	2 道路橋りょう費	6,167,826	15,388	6,183,214
	3 河川費	1,706,111	3,092	1,709,203
	4 都市計画費	11,050,148	33,751	11,083,899
	5 住宅費	1,105,387	3,072	1,108,459
9 消防費		3,945,042	3,170	3,948,212
	1 消防費	3,945,042	3,170	3,948,212
10 教育費		15,030,338	143,257	15,173,595
	1 教育総務費	732,722	32,400	765,122
	2 小中学校費	8,911,611	37,946	8,949,557
	3 社会教育費	3,872,755	66,589	3,939,344
	4 保健体育費	1,513,250	6,322	1,519,572
14 予備費		278,229	△2,744	275,485
	1 予備費	278,229	△2,744	275,485
歳出合計		147,566,524	681,164	148,247,688

一般会計

第2表 繰越明許費補正  
(変更)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	千円 20,700	道路新設改良事業	千円 38,700

令和7年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和7年度郡山市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10,505千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,480,905千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 県支出金		19, 506, 987	120	19, 507, 107
	1 県補助金	19, 506, 987	120	19, 507, 107
5 繰入金		3, 043, 639	10, 385	3, 054, 024
	1 他会計繰入金	2, 798, 883	10, 385	2, 809, 268
歳 入	合 計	28, 470, 400	10, 505	28, 480, 905

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		674,343	10,505	684,848
	1 総務管理費	625,041	10,385	635,426
	4 税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費	16,845	120	16,965
歳出合計		28,470,400	10,505	28,480,905

令和7年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）

令和7年度郡山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,578千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,463,957千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰入金		1,010,773	4,578	1,015,351
	1 他会計繰入金	1,010,773	4,578	1,015,351
歳 入	合 計	4,459,379	4,578	4,463,957

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		201,893	4,578	206,471
	1 総務管理費	132,653	4,578	137,231
歳 出 合 計		4,459,379	4,578	4,463,957

令和7年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和7年度郡山市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11,924千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,910,086千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰入金		4, 439, 544	11, 924	4, 451, 468
	1 一般会計繰入金	4, 422, 877	11, 593	4, 434, 470
	2 基金繰入金	16, 667	331	16, 998
歳 入	合 計	28, 898, 162	11, 924	28, 910, 086

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		758,106	11,593	769,699
	1 総務管理費	406,054	11,593	417,647
5 諸支出金		404,607	331	404,938
	3 繰出金	108,656	331	108,987
歳 出	合 計	28,898,162	11,924	28,910,086

令和7年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度郡山市の県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,257,931千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		509,028	900	509,928
	1 一般会計繰入金	509,028	900	509,928
歳入	合計	1,257,031	900	1,257,931

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		1,164,406	900	1,165,306
	1 土地区画整理事業費	1,164,406	900	1,165,306
歳 出	合 計	1,257,031	900	1,257,931

令和7年度郡山市県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度郡山市の県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ959千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ409,979千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰入金		259,317	959	260,276
	1 一般会計繰入金	259,317	959	260,276
歳 入	合 計	409,020	959	409,979

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		323,389	959	324,348
	1 土地区画整理事業費	323,389	959	324,348
歳出合計		409,020	959	409,979

令和7年度郡山市県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度郡山市の県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ611千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,018,944千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰入金		257,291	611	257,902
	1 一般会計繰入金	257,291	611	257,902
歳 入	合 計	1,018,333	611	1,018,944

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		953,275	611	953,886
	1 土地区画整理事業費	953,275	611	953,886
歳出合計		1,018,333	611	1,018,944

令和7年度郡山市総合地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）

令和7年度郡山市の総合地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,331千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ942,530千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰入金		529,894	2,331	532,225
	1 一般会計繰入金	529,894	2,331	532,225
歳 入	合 計	940,199	2,331	942,530

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		440,712	2,331	443,043
	1 総務管理費	368,304	2,331	370,635
歳 出	合 計	940,199	2,331	942,530

令和7年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度郡山市の熱海温泉事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳出予算補正

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		118,812	1,147	119,959
	1 総務管理費	118,812	1,147	119,959
3 予備費		417,348	△1,147	416,201
	1 予備費	417,348	△1,147	416,201
歳出合計		536,532	0	536,532

令和7年度郡山市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度郡山市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、(4)主要な建設改良事業、施設拡張改良費「6,493,110千円」を「6,496,251千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支	出	(補正前の額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用			7,808,678千円	35,488千円	7,844,166千円
第1項 営業費用			7,474,338千円	35,488千円	7,509,826千円

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,472,946千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額587,369千円、当年度分損益勘定留保資金83,083千円、減債積立金398,249千円及び建設改良積立金5,404,245千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支	出	(補正前の額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出			6,981,347千円	3,141千円	6,984,488千円
第1項 建設改良費			6,583,098千円	3,141千円	6,586,239千円

第5条 予算第6条に定めた(1)職員給与費「783,860千円」を「822,489千円」に改める。

令和7年12月9日提出

郡山市長 植根健雄

令和7年度郡山市簡易水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度郡山市簡易水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正予定額)	(計)
第1款 簡 易 水 道 事 業 収 益	219,719千円	961千円	220,680千円
第2項 営 業 外 収 益	167,537千円	961千円	168,498千円
支		出	
第1款 簡 易 水 道 事 業 費 用	225,519千円	961千円	226,480千円
第1項 営 業 費 用	216,673千円	961千円	217,634千円

第3条 予算第7条に定めた(1)職員給与費「36,934千円」を「37,895千円」に改める。

第4条 予算第8条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「135,914千円」を「136,875千円」に改める。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

令和7年度郡山市下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度郡山市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下 水 道 事 業 収 益 第1項 営 業 収 益 第2項 営 業 外 収 益	9,162,915千円 5,900,657千円 3,262,257千円	11,963千円 2,629千円 9,334千円	9,174,878千円 5,903,286千円 3,271,591千円
支		出	
第1款 下 水 道 事 業 費 用 第1項 営 業 費 用	9,557,122千円 8,814,203千円	11,963千円 11,963千円	9,569,085千円 8,826,166千円

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,724,941千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額173,962千円、当年度分損益勘定留保資金3,520,588千円及び減債積立金30,391千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下 水 道 事 業 資 本 的 収 入 第2項 他 会 計 出 資 金	7,100,732千円 1,476,308千円	7,577千円 7,577千円	7,108,309千円 1,483,885千円
支		出	
第1款 下 水 道 事 業 資 本 的 支 出 第1項 建 設 改 良 費	10,826,121千円 6,049,374千円	7,129千円 7,129千円	10,833,250千円 6,056,503千円

第4条 予算第9条に定めた(1)職員給与費「660,480千円」を「679,572千円」に改める。

第5条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「158,810千円」を「159,760千円」に改める。

令和7年12月9日提出

郡山市長 植根健雄

令和7年度郡山市一般会計補正予算（第8号）

令和7年度郡山市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳出予算補正

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		679,116	1,375	680,491
	1 議会費	679,116	1,375	680,491
2 総務費		19,239,496	193	19,239,689
	1 総務管理費	13,769,617	159	13,769,776
	6 監査委員費	93,117	34	93,151
10 教育費		15,173,595	40	15,173,635
	1 教育総務費	765,122	40	765,162
14 予備費		275,485	△1,608	273,877
	1 予備費	275,485	△1,608	273,877
歳 出	合 計	148,247,688	0	148,247,688

一般会計

令和7年度郡山市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和7年度郡山市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水 道 事 業 費 用	支 出		
第1項 営 業 費 用	7,844,166千円	76千円	7,844,242千円
	7,509,826千円	76千円	7,509,902千円

第3条 予算第6条に定めた(1)職員給与費「822,489千円」を「822,565千円」に改める。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

令和7年度郡山市一般会計補正予算（第9号）

令和7年度郡山市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,210,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149,457,688千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和7年12月15日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
21 繰入金		9, 332, 072	1, 210, 000	10, 542, 072
	2 基金繰入金	8, 989, 269	1, 210, 000	10, 199, 269
歳 入	合 計	148, 247, 688	1, 210, 000	149, 457, 688

一般会計

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		58,042,602	1,210,779	59,253,381
	4 児童福祉費	28,926,959	1,210,779	30,137,738
14 予備費		273,877	△779	273,098
	1 予備費	273,877	△779	273,098
歳出合計		148,247,688	1,210,000	149,457,688

第 2 表 繰越明許費補正  
(追加)

款	項	事業名	金額
3 民生費	4 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	千円 1,210,178